令和３年度　施策・基本事業マネジメントシート（令和２年度実績に基づく評価）

作成日　令和　3　年　8　月　6　日

政策体系	基本目標名	7	市民参加による自立したまちづくり	施策主管課長	市民活動促進課
	政　策　名	1	人権を尊重した市民参加によるまちづくり		松本　玲子
	施　策　名	1	市民と協働した地域づくりの推進		
施策関係課	政策調整課、秘書課、行政経営課、市民課（支所）、農政課、農山村振興課、生涯学習課				

1．施策の目的と成果把握

	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標	単位	H30	R1	R2
施策の目的「対　象」	①市民 ②市民活動団体（地縁型団体、目的型団体） ③事業者	① 市人口	人	119,348	118,450	117,706
		② 市民活動に携わっている団体数	団体	364	381	384
		③ 事業所数（経済センサス調査数）	事業所	6,236	6,236	6,236
		④				

	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	H30	R1	R2	R3
施策の目的「意　図」	①市民、市民活動団体(地縁型団体、目的型団体)、事業者、行政が目的意識を共有し、適切な役割分担のもと連携していけるようにする。 ②市民活動団体(目的型団体、地縁型団体)を支援し、地域の活性化を図る。	① 市民と協働して進めている事業数	目標	事業	150	152	154	156
			実績		127	126	126	
		② 市民活動に参加している、もしくは参加したことがある市民の割合	目標	%	66.0	67.0	68.0	69.0
			実績		59.9	56.6	64.6	
		③ 町会加入世帯割合	目標	%	88.1	88.2	88.3	88.4
			実績		85.1	84.5	84.3	
		④	目標					
			実績					

成果指標設定の考え方	①②市民と協働して進めている事業数や市民活動への市民の参加状況は、市民や職員の協働に関する理解度を示すものと考えられるため。 ③町会の活動主体である地域住民が町会に加入していることが、活発な活動を行う上で必要と考えられるため。
成果指標の取得方法	① 全課照会結果 ② 市政に関するアンケート調査 ③ 世帯数報告書

2．基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
市民参画・協働の理解促進	①市民 ②市民活動団体 ③事業者	①協働の基本的な考え方の理解促進 ②市民活動を担う人材の育成 ③事業所との協働	① 現在、市民活動をしている人の割合	目標	%	21.5	22.0	22.5	23.0
				実績		18.2	16.6	20.6	
			② 協働に関する研修会等の参加者数	目標	人	480	500	520	540
				実績		516	331	73	
			③ 事業所との災害協定書締結数	目標	件	55	60	65	70
				実績		50	53	60	
市民活動団体への支援と連携強化	①市民 ②市民活動団体（目的型団体）	市民活動団体の活発な活動	① 市民活動センター利用者数	目標	人	18,700	18,720	18,740	18,760
				実績		18,051	13,586	5,482	
			② 市民活動に携わっている団体数	目標	団体	355	360	365	370
				実績		364	381	384	
			③ 委託している事業数	目標	件	26	27	28	29
				実績		17	16	16	

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
地域活動の充実	①市民 ②市民活動団体（地縁型団体）	地域住民の町会等における活発な活動	① 市民活動モデル町会応募町会数	目標	町会	6	7	8	9
				実績		1	2	0	
			② 地域担当職員が参加した事業等の回数	目標	回	52	54	56	58
				実績		70	56	12	
			③	目標					
				実績					
			①	目標					
				実績					
			②	目標					
				実績					
			③	目標					
				実績					

3．施策及び基本事業の目標達成度評価

	令和2年度施策の取組方針	施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	・市民活動センターと連携し、市民活動や協働に関する情報収集に努め、幅広い年代層に向け情報を発信し理解促進を図るとともに、市民活動に取り組む人材の発掘と担い手の育成を図る。 ・町会長連合会と連携し、地域の様々な課題解決と自主的な町会運営が行えるよう支援を行う。 ・市民活動センターの充実を図るなど、市民活動に参画しやすい環境を整え、市民活動団体の取組を支援する。 ・事業の協働化推進のため、市民協働推進員制度の充実を図り、市民協働推進員による取組を支援する。 ・地域担当職員制度の実効性を高めるため、担当職員数増など制度の充実を図る。	取組方針 ☐ 全て達成 ☑ 一部未達成 ☐ 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・コロナ禍により市民活動が制限される等の影響により、事業実施ができず、市民活動に取組む人材の発掘と担い手の育成は図れなかったが、市民活動センターと連携し、市民活動や協働に関する情報の発信を行った。 ・町会長連合会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策支援や町会への情報提供を行ったが、新型コロナウイルスの影響により町会長連合会の活動も制限されたことから、昨年度から引き続き行っている課題への取組ができなかった。 ・市民活動参画支援事業の実施や地域活性化支援事業の創設、また、市民活動センターにおいてメールシステムによる情報発信の導入等、市民活動団体の取組みを支援した。 ・市民協働推進員には協働調査依頼や市民活動情報の提供を行ったが、制度の充実を図るまでは至らなかった。 ・地域担当職員制度は職員数を増やしたり、業務内容の一部見直しを行った。
		成果指標 ☐ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☑ 全て未達成	【成果指標達成状況】 ・市民参画・協働の理解促進における「現在、市民活動をしている人の割合」や「事業所との災害協定書締結数」は増えているが、目標値には届かなかった。 ・市民活動団体への支援と連携強化における「市民活動センター利用者数」は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、市民活動センターの休館等の措置をしたため大幅に減少した。 ・地域活動の充実における「市民活動モデル町会応募町会数」や「地域担当職員が参加した事業等の回数」は新型コロナウイルスの影響により地域活動が制限を受けたため、大幅に減少した。

	基本事業名	令和2年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況
基本事業	市民参画・協働の理解促進	・市民活動センターと連携し、情報紙をはじめホームページやツイッター等の各種情報発信手段を活用し、幅広い年代層に向け市民活動に関する情報提供やPRを行う。 ・小中学校へ市民活動の情報を提供するほか、県と協力して出前講座を実施し、市民活動の理解促進を図る。 ・市民や職員に対する講演会や研修等を開催し、協働の理解促進を図る。 ・市民協働推進員を活用し、協働による事業実施を推進する。	取組方針　☑ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成 成果指標　☐ 全て達成　☐ 一部未達成　☑ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 ・市民活動センターと連携し、情報紙、ホームページ等の各種情報発信手段を活用し、市民活動に関する情報提供やPRを行った。 ・情報紙等により、小中学校へ市民活動の情報を提供を行ったが、県の出前講座はコロナ禍により、市内小中学校での実施がなかった。 ・コロナ禍のなか階層別職員研修は実施できたが、市民に対する講演会等の実施はできなかった。 ・各課課長による市民協働推進員には協働調査依頼や市民活動情報の提供を行った。 【成果指標達成状況】 ・「市民活動をしている人の割合」は、微増しているものの、目標値には届かなかった。 ・「協働に関する研修会等の参加者数」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施ができなかったため、大幅に減少した。 ・「事業所との災害協定書締結数」は令和元年東日本台風を契機に増加したが、目標値には届かなかった。
	市民活動団体への支援と連携強化	・市民活動団体の取組を支援するため、市民活動参画支援事業を実施する。 ・市民活動センターとともに、市民活動の推進を図る事業を実施し、市民活動団体相互の連携を図る。 ・市民活動団体の自主的な取組を支援し、主に中山間地域の魅力を高めるための新たな地域活性化事業を行う。	取組方針　☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成 成果指標　☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 ・市民活動参画支援事業として3団体の市民活動を採択し、補助金の交付や広報の支援等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民活動推進を図る事業は形態を変えるなど工夫をして、46%の事業を実施できたが、市民活動団体が一堂に会する機会がなかったことから、団体同士の連携は図れなかった。 ・地域活性化支援事業（地域活性化事業補助金）を創設し、2団体の活動を支援した。 【成果指標達成状況】 ・市民活動センター利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民活動センターの休館等の措置をしたこと等により、目標値を大きく下回った。 ・市民活動に携わっている団体数は、微増し、目標値を達成した。 ・各課所属長に依頼している市民協働推進員を中心に、事業委託を推進してもらったが、委託事業数は目標値に達しなかった。
	地域活動の充実	・地域課題に対し、取組を行っている町会を支援するため、市民活動モデル町会支援事業を実施する。 ・地域担当職員制度の充実を図るため、地域担当職員数の増など制度内容の見直しを行い、職員と地域が情報を共有し合い、地域の課題解決に取り組む。 ・地域力向上のため、町会長連合会と連携し町会長及び町会役員研修等を行い町会運営を支援する。 ・災害を受けた自治公民館の修繕費用を支援する。	取組方針　☑ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成 成果指標　☐ 全て達成　☑ 一部未達成　☐ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 ・コロナ禍により、市民活動モデル町会支援事業の新規応募はなかったが、令和元年度から引き続いている2町会へ、補助金交付や広報等、モデル町会の支援を行った。 ・地域担当職員数を40人から45人に増員や職務内容の見直しを行い、制度の充実を図った。 ・町会新型コロナウイルス感染症対策支援として、町会長連合会及び町会に対し、補助金の交付を行ったほか、町会運営について情報提供を行ったが、コロナ禍のため研修会等は実施でなかった。 ・令和元年東日本台風で被災した自治公民館を所有する3町会に補助金の交付を行った。 【成果指標達成状況】 ・コロナ禍により、町会事業の計画が立てられない町会が多く、市民活動モデル町会支援事業の新規応募はなかった。 ・地域担当職員の事業等参加回数は、コロナ禍により、地域活動や事業が制限されたため、目標値を大幅に下回った。
			☐ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成 成果指標　☐ 全て達成　☐ 一部未達成　☐ 全て未達成 【基本事業の取組方針達成状況】 【成果指標達成状況】

4．施策の基本情報

	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担 市民	 事業所	 行政
施策の基本情報	・平成10年にボランティア活動を支援する新たな制度として特定非営利活動促進法が施行され、平成23年、平成28年、令和2年の改正により、制度の使いやすさと信頼性を更に向上させるため、NPO法人の設立及び運営にあたって必要な手続きの見直しが行われた。 ・大規模災害に備えるため、町会等のコミュニティの役割や重要性が再認識された。 ・平成２７年の介護保険法の改正により、高齢者の在宅生活を支えるため、NPOや町会等の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスを提供することが求められている。 ・平成３１年１月佐野市の自治の基本を定めた「佐野市自治基本条例」が施行された。 ・令和２年４月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の改正により、、町会長は非常勤特別職の身分を喪失した。 ・令和元年東日本台風の被災により、災害ボランティア活動に関心が高まる。 ・令和元年１２月議会において、災害ボランティア活動参加条例の制定について質問があった。 ・新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策のため、「新しい生活様式」に基づく行動が求められる。 ・令和3年６月市民活動補償制度開始により安心して市民活動ができる環境が整備された。 ・令和３年７月１日施行の災害ボランティア活動推進条例を制定した。	・他の主体と相互に理解を深め、対等な立場で協働する。 ・市民活動の自主性や自立性を尊重する。 ・市民活動に関する理解を深めるとともに、災害ボランティア活動をはじめとする市民活動に積極的に参加するよう努める。	・他の主体と相互に理解を深め、対等な立場で協働する。 ・市民活動の自主性や自立性を尊重する。 ・地域社会の一員として、市民活動に関する理解を深め、自発的に市民活動の発展及び推進に協力し、これを支援するよう努めるものとする。	・他の主体と相互に理解を深め、対等な立場で協働する。 ・市民活動の自主性や自立性を尊重する。 ・佐野市市民活動推進計画に基づき、協働のまちづくりを推進する施策を実施する。 ・市民活動に関する情報の収集や提供を行うとともに、市民や市民活動団体（地縁型団体、目的型団体）の活動を支援する。 ・市民活動（地縁型、目的型）を推進するための環境を整備する。 ・施策の実施に当たり、市民、市民活動団体（地縁型団体、目的型団体）及び事業者の意見が反映されるよう努める。 ・町会長連合会と連携し、地域の課題について検討する。 ・地域担当職員制度を活用し、町会活動の活性化を図る。

5．施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業実施をするに当たり制限があったため、事業のやり方を工夫するなどして、情報の提供や活動事例の紹介、研修会や講座等を市民活動センターと連携し行ったが、人材の発掘と担い手の育成にはつながらなかった。 ・地域活性化支援事業を創設し、2団体の活動を、また、地域課題に取組む市民活動参画支援事業3団体、市民活動モデル町会支援事業2町対し支援した。 ・市民活動団体との情報共有のため、市民活動センターのホームページを新しくしたり、市民活動補償制度を導入する等、市民活動団体を支援した。 ・コロナ禍により市の事業や市民活動が制限されたため、市民協働推進員を活用しての事業委託をはじめとする協働事業の推進を図ることができなかった。 ・コロナ禍により町会同士の情報交換ができにくいという意見があったことから、町会長連合会と連携し町会運営の事例紹介等の情報提供、また、町会に対し新型コロナウイルス感染症等補助金の交付等支援をした。 ・地域担当職員数の増員等をおこなったが、コロナ禍により地域の会議等が開催されず、地域担当職員の活動が十分にできなかった。 ・市民と協働した地域づくりの推進に関する令和２年度の決算額は、104,820千円で、前年度に比べ24,079千円増となった。その主な要因は新規事業（地域活性化事業、新型コロナウイルス感染症等対策町会支援事業）の追加と町会長連合会支援事業における新型コロウイルス感染症にかかる補助金並びに自治公民館整備支援事業胃おける自治公民館の新築・修繕・増改築に伴う補助金の支出増によるものである。	【令和３年度で解決する課題】 ・佐野市市民活動推進計画」（第四期計画）の策定 ・災害ボランティア活動推進条例の制定 【令和４年度以降にも引き継がれる課題】 ①災害ボランティア活動推進条例の周知啓発と市民活動の新たな担い手の育成と確保 ②コロナ禍における市民活動支援と協働の推進 ③市民活動団体の自主的・積極的な取組による地域活性化の推進 ④継続的な地域担当職員制度運用と地域との協働推進 ⑤町会長連合会との連携による地域課題への対応 【令和４年度重点課題】 ⑥市民活動の拠点である市民活動センター運営の充実	①市民活動センター等と連携し、災害ボランティア活動推進条例の周知啓発を行うとともに、市民活動への参画や新たな担い手の人材育成・確保を行う。 ②社会変化に沿った市民活動の取組を支援し、市民活動団体の活性化を図るとともに、市民協働推進員を活用して多様な主体との協働事業の推進を図る。 ③地域活性化支援事業の周知により取組団体を増やすとともに、支援した活動の継続を促し、地域の活性化につなげる。 ④継続的な地域担当職員制度の運用を図るため、制度内容の見直しを行い、地域との協働を推進する。 ⑤町会長連合会と連携し、地区町会長協議会の活性化と町会運営の課題解決を図る。 ⑥市民活動センター運営の充実を図るため、令和5年度で終了する指定管理の検討を行う。